

令和5年2月14日（火）  
午後2時～4時  
横浜市役所9階 共用会議室09-N12

## 第70回 横浜市屋外広告物審議会

### 1 次第

- (1) 開会
- (2) 審議事項
  - ア 横浜市屋外広告物審議会の役員選出について
  - イ 横浜市屋外広告物審議会デザイン審査部会の委員及び役員選出について
  - ウ 横浜市屋外広告物条例第19条の規定に基づく許可の特例について
- (3) 報告事項
  - ア 業務実績について（令和3年度及び令和4年度（4～12月））
  - イ 横浜サインの取組みについて
  - ウ 屋外広告物の安全啓発の取組みについて
  - エ イベント広告物協議制度について
- (4) その他
- (5) 閉会

### 2 配付資料

- (1) 委員名簿
- (2) 席次表
- (3) 横浜市屋外広告物審議会の役員選出について……………【審議事項 ア】
- (4) 横浜市屋外広告物審議会デザイン審査部会の委員及び役員選出について  
……………【審議事項 イ】
- (5) 横浜市屋外広告物条例第19条の規定に基づく許可の特例について…【審議事項 ウ】
- (6) 業務実績について（令和3年度及び令和4年度（4～12月））……【報告事項 ア】
- (7) 横浜サインの取組みについて……………【報告事項 イ】
- (8) 屋外広告物の安全啓発の取組みについて……………【報告事項 ウ】
- (9) イベント広告物協議制度について……………【報告事項 エ】

# 第34期横浜市屋外広告物審議会名簿

(五十音順)

任期 令和4年12月1日から

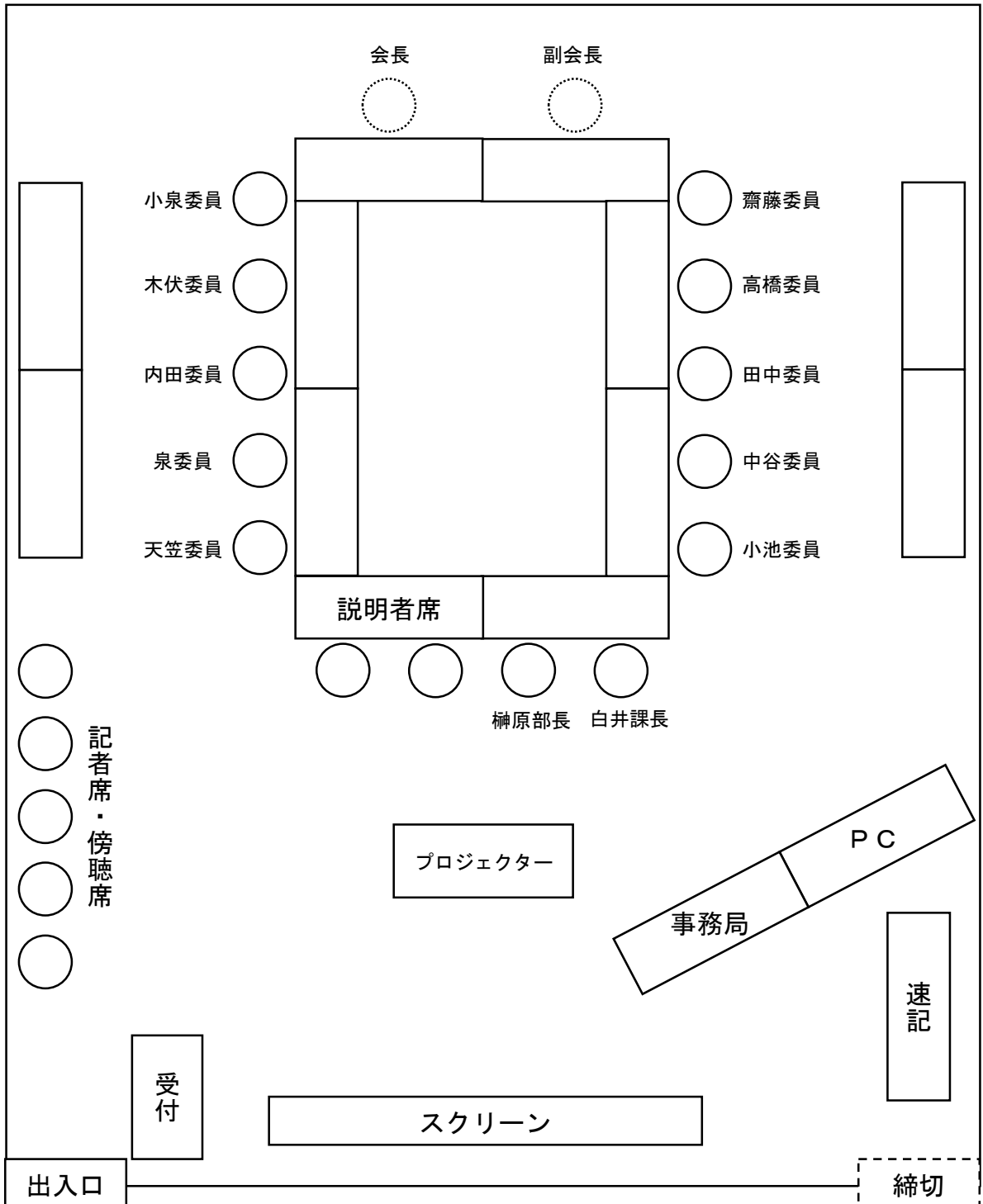
令和6年11月30日まで

	氏名	役職名
委員	天笠 米蔵	横浜市町内会連合会委員
〃	泉 路代	弁護士
〃	内田 裕子	経済ジャーナリスト／イノベディア代表
〃	木伏 慎治	横浜市商店街総連合会理事
〃	小池 正幸	神奈川県県土整備局都市部都市整備課長
〃	小泉 雅子	多摩美術大学教授
〃	齋藤 和雄	神奈川県広告美術協会副会長
〃	高橋 晶子	武蔵野美術大学教授
〃	田中 喜芳	人間行動学博士
〃	中谷 忠宏	横浜商工会議所議員

※会長及び副会長は選出前につき空位

# 第70回横浜市屋外広告物審議会 席次表

日時：令和5年2月14日（火）14時から16時まで  
会場：横浜市役所9階 共用会議室09-N12



## 審議事項 ア 横浜市屋外広告物審議会の役員選出について

横浜市屋外広告物条例施行規則第30条第1項及び第2項の規定により、第34期横浜市屋外広告物審議会（任期：令和4年12月1日から令和6年11月30日まで）の会長及び副会長を選出します。

### 横浜市屋外広告物条例施行規則

（会長及び副会長）

第30条 審議会に、会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## 審議事項 イ 横浜市屋外広告物審議会デザイン審査部会の 委員及び役員選出について

特例許可は、「特に良好な景観の形成に寄与すると認められる広告物」又は「表示又は設置が公益上の理由その他の理由によりやむを得ないと特に認められる広告物で、景観を阻害しないと認められる広告物」のいずれかに該当することが必要となります。特例許可をする際は、あらかじめ審議会の意見を聴くこと（市条例第19条）となっており、「広告物と景観の調和」を機動的かつ確実に審査できるよう、平成27年1月にデザイン審査部会を設けました。

### 【参考】開催実績

実施日	審査事項
第1回（H27. 2. 10）	関内駅周辺のマンホールのデザイン調整（ベ이스ターズ）
第2回（H28. 12. 19）	第1回横浜サイン賞の最終選考作品（20作品）の現地調査と2次選考による6作品の選定
第3回（R1. 5. 27）	桜木町駅前広場のマンホールのデザイン調整（ポケモン）
第4回（R3. 4. 19）	第2回横浜サイン賞の募集要項等について
第5回（R3. 10. 18）	第2回横浜サイン賞の一次選考について
第6回（R4. 1. 7）	第2回横浜サイン賞の二次選考について

### 横浜市屋外広告物条例施行規則

（部会）

第33条 審議会に、部会を置くことができる。

2 部会の委員は、審議会の委員のうちから、会長が指名する。

3 部会に、部会長を置き、部会長は部会の委員の互選によって定める。

4 部会長は、部会の事務を掌理し、会議の議長となる。

5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから、あらかじめ部会長の指名する者がその職務を代理する。

6 審議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

7 前2条の規定は、部会について準用する。この場合において、前2条中「審議会」とあるのは「部会」と、第31条第1項及び前条中「会長」とあるのは「部会長」と、第31条第2項から第4項までの規定中「委員」とあるのは「部会の委員」と読み替えるものとする。

## 審議事項 ウ 横浜市屋外広告物条例第 19 条の規定に基づく許可の特例について

### 1 概要

名称	照明塔への屋外広告物の設置
表示内容	横浜 DeNA ベイスターズの選手写真及びロゴ
設置場所	横浜公園内横浜スタジアム照明塔
設置期間	令和 5 年プロ野球シーズン中（3 月から 11 月が目途）
特例許可を必要とする理由	照明塔は禁止物件に該当するため

### 2 事務局としての考え方

#### (1) 事務局意見

横浜市屋外広告物条例第 19 条「その表示若しくは設置が公益上の理由その他の理由によりやむを得ないと特に認める広告物等で景観を阻害しないと認められるもの」に該当し、許可の特例として取り扱うことが適当であると考えます。

#### (2) 理由

##### ア 公益上の理由その他の理由によりやむを得ないと特に認める理由

横浜スタジアム及び横浜 DeNA ベイスターズでは、横浜市スポーツ推進計画にあるように、プロスポーツと地域との連携・協働の取組の中で、横浜の象徴としての横浜 DeNA ベイスターズを根付かせることで地域活性化を図っていることから、本広告物の設置には、公益上の理由があると認められます。

##### イ 景観を阻害しないと認められる理由

次の理由から景観を阻害していないと認められます。

##### (ア) デザインについて、選手の姿をベースとし、色合いもスタジアムの壁面との調和に配慮されています。

広告物は、球団カラーの青を基調としており、スタジアムの壁面との調和に配慮されているとともに、選手ビジュアルをメインとするシンプルなデザインとなっているため、景観を阻害しないものと考えます。

##### (イ) 周辺の道路上から見える景観の視点では、照明塔の下部に設置され、スタジアムの外壁とほぼ同じ高さになっています。

5号柱は、周辺の道路上から見ると緑で覆われており、日本大通りからの景観を阻害していないと考えます。6号柱は、周辺の道路上から見ると広告物の上端がスタジアムの外壁の上端を超えていますが、超える部分は僅かであり、一部が緑で覆われていることを踏まえ、景観を阻害しないものと考えます。

【参考】これまでの経過

広告物の設置		審議会での審議
年 月	場 所	
平成 25 年 3 月	照明塔	第 49 回（平成 25 年 3 月）
平成 26 年 3 月	照明塔	第 52 回（平成 26 年 1 月）
平成 27 年 3 月	照明塔	第 54 回（平成 27 年 1 月）
平成 28 年 3 月	照明塔、人工台地上のトイレ壁面	第 56 回（平成 28 年 1 月）
平成 29 年 3 月	照明塔、人工台地上のトイレ壁面	第 58 回（平成 29 年 1 月）
平成 30 年 3 月	照明塔、人工台地上の仮囲い	第 60 回（平成 30 年 2 月）
平成 31 年 3 月	照明塔	第 62 回（平成 31 年 2 月）
設置せず	照明塔	第 65 回（令和 2 年 2 月）
令和 3 年 8 月	照明塔	第 67 回（令和 3 年 3 月）
令和 4 年 3 月	照明塔	第 69 回（令和 4 年 1 月）

※人工台地上のトイレ及び仮囲いは撤去済み。

Strictly Confidential



資料内には、多数の秘匿情報が含まれます。

情報の取り扱いには、くれぐれもご注意ください。

# 屋外広告物審議会 資料

2023/1/12

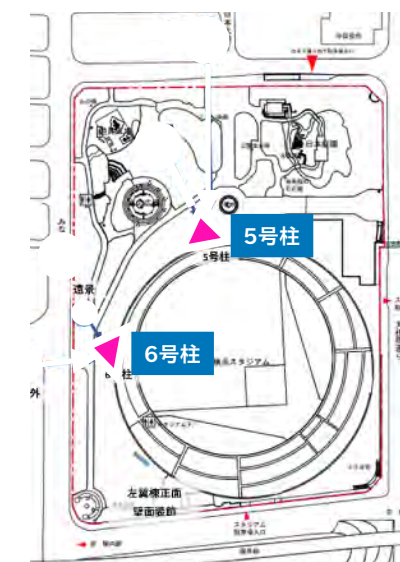
横浜DeNAベイスターズ  
広報・コミュニケーション部  
クリエイティブ・コミュニケーショングループ



## ■ 照明塔

2022シーズン装飾と同様のサイズ・素材で施工します。

※デザインはイメージです。







※照明塔2本（合計4面）に対して施工します  
※撮影前のため、デザインはイメージです。  
「選手選定」含め、変更の可能性があります。  
撮影後に本番デザインにて申請いたします。

■ 素材：メッシュターポリン

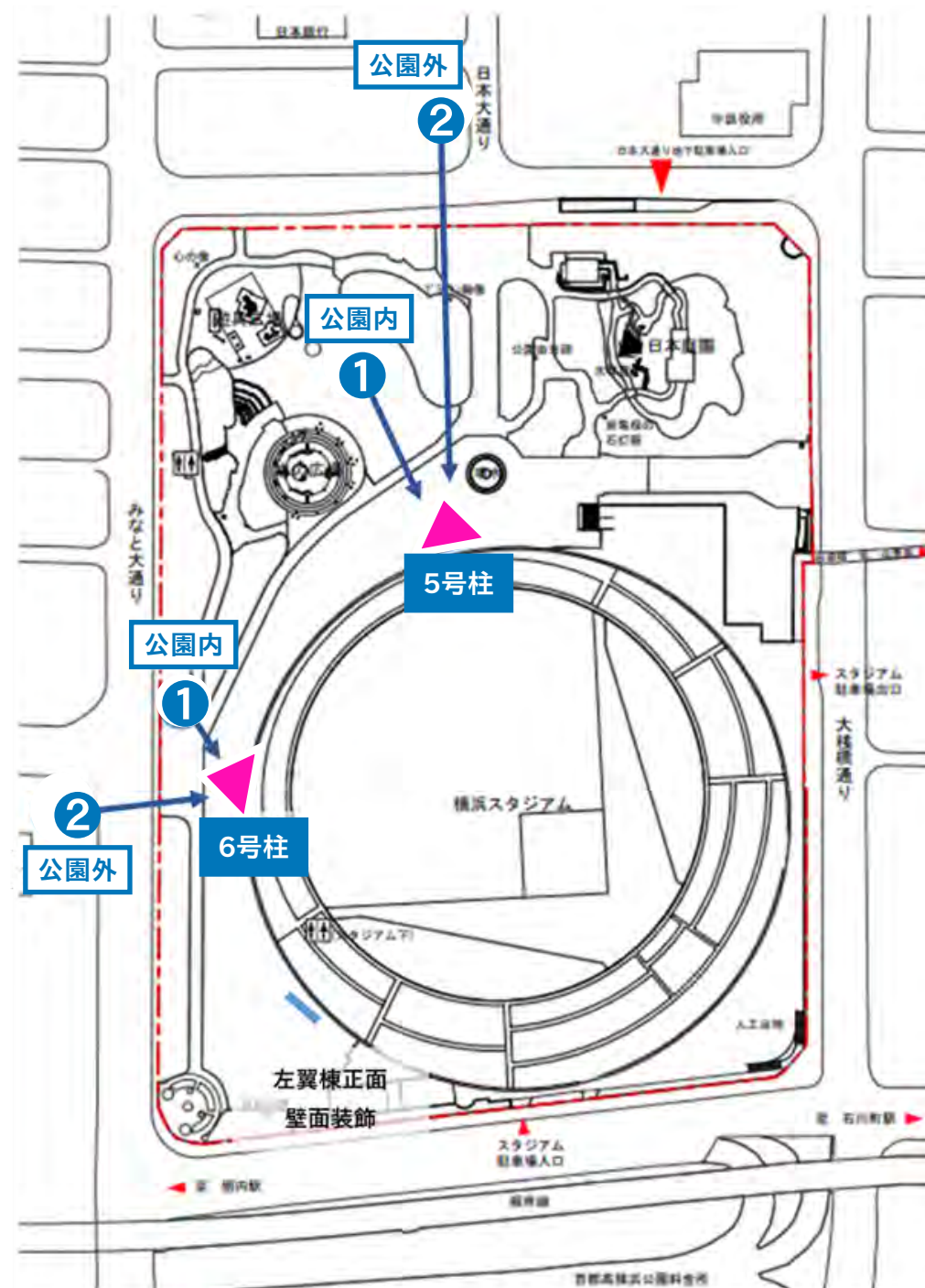
## ■ 照明塔：見え方のシミュレーション

照明塔：5号柱 / 6号柱

それぞれの

「公園内：①」「公園外：②」

からの見え方のイメージです

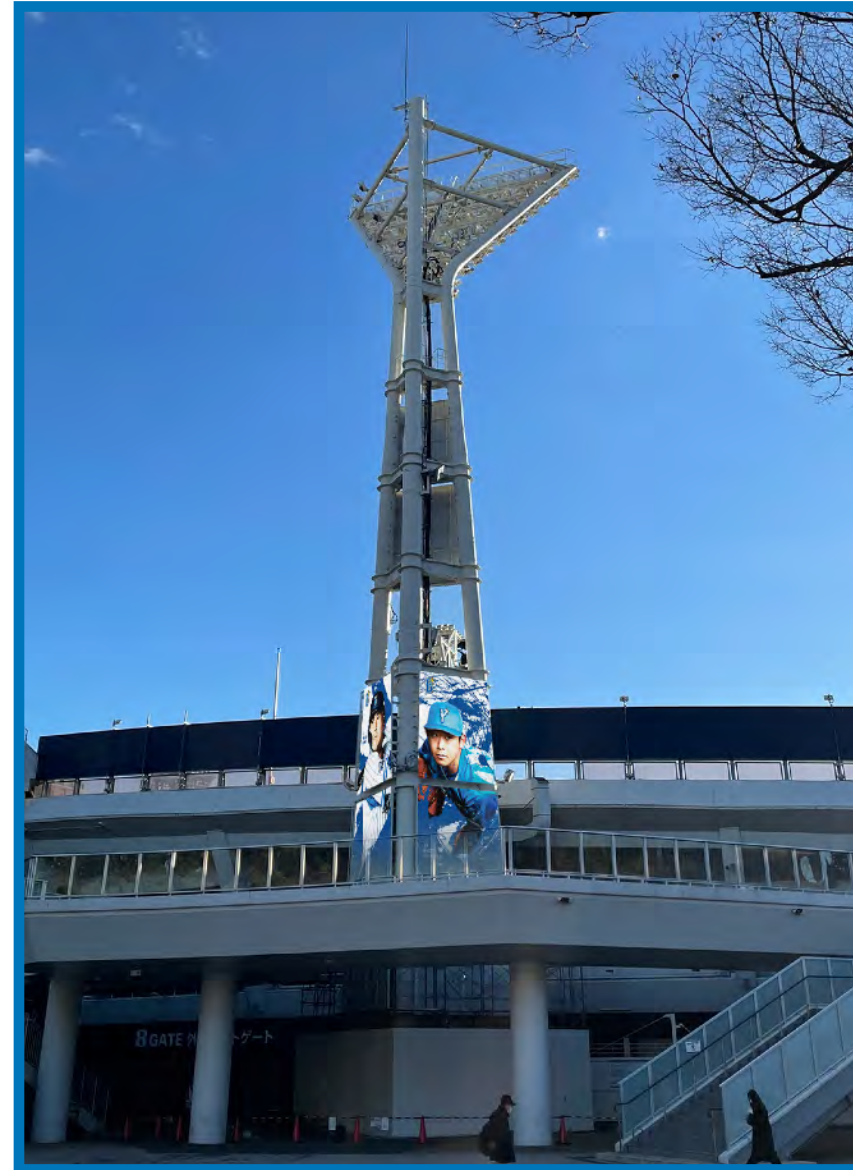




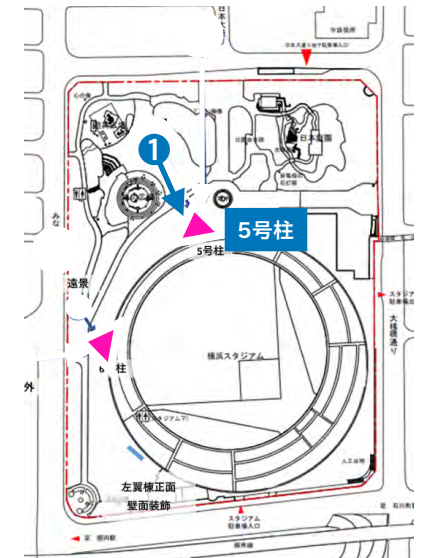
## ■ 5号柱「公園内：①」（横浜公園内からの見え方のイメージ）



掲出がない状態

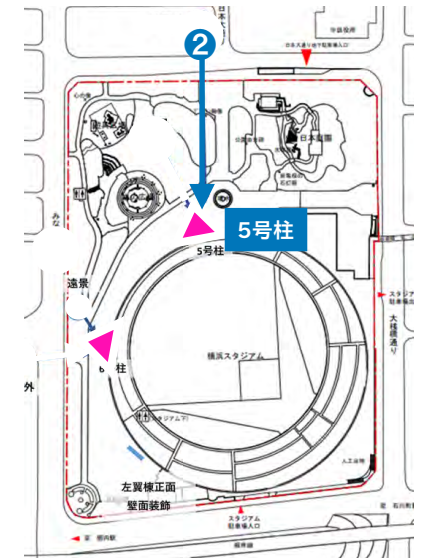


掲出時のシミュレーション





## ■ 5号柱「公園外：②」（日本大通りからの見え方のイメージ）



日本大通りの右上図②の視点からは、  
樹木の影になり、照明塔の装飾は視認できません



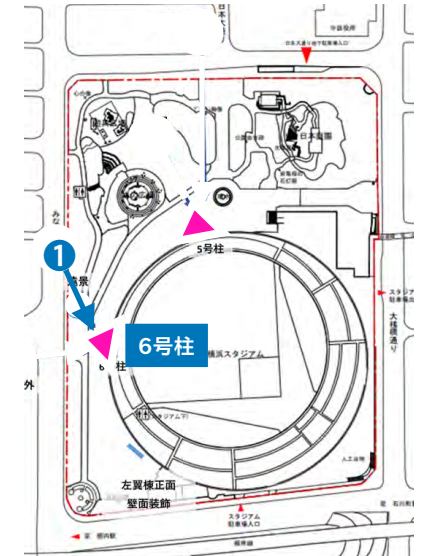
## ■ 6号柱「公園内：①」 (横浜公園内からの見え方のイメージ)



掲出がない状態



掲出時のシミュレーション





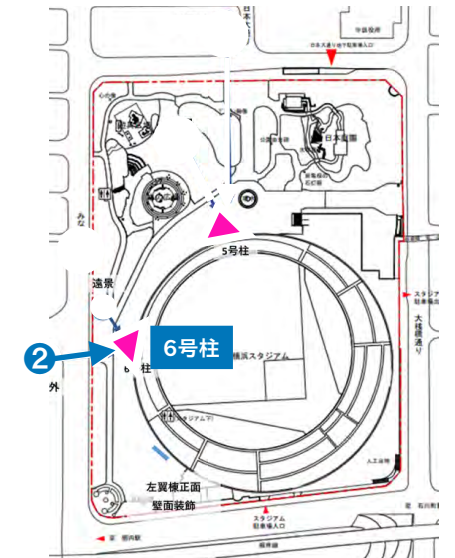
## ■ 6号柱「公園外：②」（公園外からの見え方のイメージ）



掲出がない状態



掲出時のシミュレーション



## 報告事項 ア 業務実績について（令和 3 年度及び令和 4 年度（4～12 月））

### 1 屋外広告物の許可申請及び届出件数

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度		前 年 度 同 期 間 比※ <sup>1</sup>
		4～12 月		4～12 月	
設置許可申請	523	395	-	373	94.4%
追加・変更・継続許可申請	1801	1353	-	1568	115.9%
広告主等変更届出	75	62	-	81	130.6%
屋外広告物変更届出	89	60	-	83	138.3%
除却届出	358	255	-	280	109.8%

### 2 屋外広告業の登録申請及び届出件数

区 分		令和 3 年度		令和 4 年度		前 年 度 同 期 間 比※ <sup>1</sup>
			4～12 月		4～12 月	
市登録	登録申請	3	1	-	5	500.0%
	更新申請	2	2	-	0	0.0%
	変更届出	4	4	-	4	100.0%
	廃業届出	0	0	-	2	-
特例届出 (県登録)	登録届出	72	55	-	53	96.4%
	変更届出	136	112	-	103	92.0%
	廃業届出	6	6	-	5	83.3%

### 3 路上違反広告物※<sup>2</sup>の除却実績

種 別	令和 3 年度		令和 4 年度		前 年 度 同 期 間 比※ <sup>1</sup>
		4～12 月		4～12 月	
はり紙	143	131	-	62	47.3%
はり札	104	90	-	23	25.6%
広告旗	0	0	-	0	-
立看板	231	185	-	272	147.0%

※<sup>1</sup> 前年度同期間比＝（令和 3 年度 4～12 月実績）／（令和 4 年度 4～12 月実績）

※<sup>2</sup> 路上違反広告物とは、電柱に貼付されたチラシ・ポスターや歩道上に置かれたカラーコーンを利用した立看板等で、条例に違反して表示又は設置された屋外広告物です。路上違反広告物は、業者への委託により、撤去しています。



(例) はり札



(例) 立看板



## 報告事項 イ 横浜サインの取組みについて

### 1 はじめに

本市では、機能性やデザイン性が高く、横浜の魅力ある景観をつくる広告物を「横浜サイン」と名付け、平成 25 年度から普及啓発に取り組んでいます。

令和 3 年度は取組みの一環として、魅力的な横浜市内のサインを表彰する「第 2 回横浜サイン賞」を開催し、横浜サイン展 2021 における来場者投票や屋外広告物審議会における審査において選定された 12 作品について「第 5 回横浜サイン・フォーラム」にて表彰式を行いました。

令和 4 年度は、表彰作品のパネル展示を含む「横浜サイン展 2023」を開催します。

### 2 令和 3 年度実施結果

#### (1) 第 2 回横浜サイン賞

募集期間 令和 3 年 6 月 10 日（木）～ 7 月 31 日（土）

応募作品 148 作品

表彰作品 12 作品

#### (2) 横浜サイン展 2021

日 時 令和 3 年 12 月 18 日（土）10:00～19:00

令和 3 年 12 月 19 日（日）10:00～17:00

場 所 横浜新都市ビル新都市プラザ

内 容 横浜サイン賞応募作品の展示、来場者による投票

#### (3) 第 5 回横浜サイン・フォーラム

日 時 令和 4 年 2 月 27 日（日）13:00～15:30

場 所 横浜市役所アトリウム

内 容 ○基調講演

まちとサインの物語～150 年来のまちとサインの物語を紐解く～  
講師 岩村 和夫 氏（東京都市大学名誉教授）

○パネルディスカッション

テーマ：横浜サインの物語

○第 2 回横浜サイン賞表彰式



パネルディスカッションの様子



表彰式の様子

### 3 令和4年度の取組み

第2回横浜サイン賞受賞作品に加えて、横浜らしい景観をつくり出すコンテンツのひとつとして、市内の魅力的なネオンサインを紹介するパネル展を開催します。

#### 【「横浜サイン展 2023」開催概要】

日 時 令和5年2月24日（金）・25日（土）・26日（日）10:00～18:00

場 所 象の鼻テラス（中区海岸通1丁目）

内 容 ネオンサイン、第2回横浜サイン賞表彰作品 ほか

## 第2回横浜サイン賞の受賞作品について

### 総評（横浜市屋外広告物審議会）

今回第2回となる「横浜サイン賞」には148作品という多くの応募がありました。応募作品を通じて、個性豊かなサインのある施設や街の魅力に改めて気付かされる審査となりました。

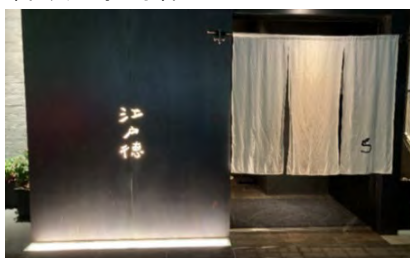
作品審査は①関係法令への適合 ②機能性、デザイン性 ③横浜の魅力ある景観形成を基準に行いました。一次審査で25作品を選出し、「横浜サイン展2021」でのパネル展示と来場者投票を経て、二次審査で12点の受賞作品が選ばれました。

受賞作品は、個性や歴史を伝える看板、現代的な表情や技術をもつサイン、街づくり、遊具等、大変多彩な「横浜サイン」となりました。今後も本賞を通じてサインへの関心が深まり、横浜の景観形成に寄与するものとなることを願っています。

### 表彰作品・評価コメント

#### 江戸徳

中区太田町五丁目 63



和風のサインには一般的に伝統的な深みがありますが、店舗の営業時間帯やサービスのグレードによって、周辺も含めた魅力的な環境デザインとしてのサインとなります。本事例はその手法を駆使した代表例であり、夜間照明と合わせて構成された、優れた「横浜サイン」の一つと言えます。

#### おもや甘納豆店

南区吉野町三丁目 7



車、人ともに往来の激しい国道16号線沿い。ビルの谷間にあり、そこだけタイムスリップしたかのような店の佇まい。量り売りの甘納豆屋です。一階の屋根にどっしりと鎮座した看板、そこに刻まれた「おもや」という店名は右から左へ読みます。大正12年創業という誇りに加え、手作り、手売りの温かさが漂っています。

#### キタムラ K2 元町本店

中区元町二丁目 95



元町通りは「元町通り街づくり協定」を策定運用して街並み形成に取り組んでいます。キタムラ K2 元町本店の軒下看板は、バッグを彷彿させる濃紺の本体、木の葉など具象的なモチーフと明瞭なロゴで構成されています。小さな造形サインですがその記憶に残るデザインは、魅力的な街の景観形成に大きく寄与しています。

## 麒麟ビール横浜工場

鶴見区生麦一丁目 17-1



歴史的に多くのユーザーが見慣れてきた麒麟のコーポレート・アイデンティティは、時空を超えたサインの好例です。さらに横浜工場には新設された三層ガラスに装飾施工が加わり、夜間のライトアップによって極めて印象的な姿を見せています。

## 京急ミュージアム

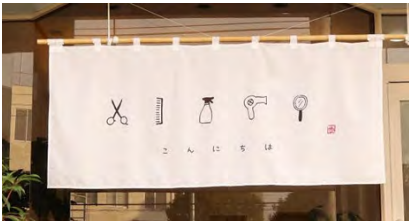
西区高島一丁目 2-8



横浜を通る代表的な私鉄のミュージアムが、沿線開発の拠点として「みなとみらい 21」に新設されました。その前の広場に置かれた、コンパクトでインパクトのある遊具として遊べる、サイコロのような楽しいベンチ型サインです。

## こんにちは

栄区公田町 514



ヒノキの香り溢れる内装等によって新設された美容室が、店主によって作り上げられました。ピクトグラムによるサインを含めた店の佇まいが、白を背景としたモノクロの粋な暖簾のデザインによって控えめに表現されています。

## 中山精肉店

緑区長津田五丁目 5-6



かつては宿場町だった長津田に生まれた精肉店です。その黒を背景としたモノクロ看板のサインは、「精肉の仕事道具」と「宝物としての最高の肉のありか」をモチーフとしており、抽象的ながら印象的なロゴによる発想を特徴としています。

## ハードロックカフェ横浜

西区みなとみらい二丁目 3-1 クイーンズタワーA1階



巨大なエレキギターサインは多くの来街者の足を止めます。横浜ランドマークタワーをはじめ、みなとみらい 21 地区のスケールの大きな施設に隣接しながらも、誘目性が高く、夜にはネオンで鮮やかにギターが浮かびあがります。世界中のハードロックカフェが掲げるギターのサインが、横浜みなとみらいならではの景観に寄与しています。



## 協同組合 元町エスエス会

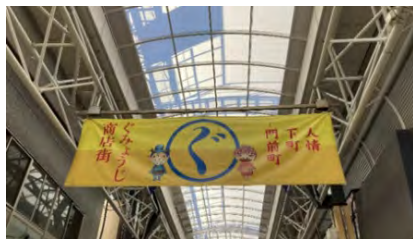
中区元町一丁目 14 番地



フェニックス（不死鳥）ほど横浜中心地にふさわしいものはありません。このあたりは関東大震災、横浜大空襲と相次ぐ厄災で焦土と化しました。それでも見事に甦ったのです。開港期から横浜を象徴する商店街である元町。フェニックスのアーチはその歴史をさりげなく伝えているようで胸が熱くなります。

## 横浜弘明寺商店街協同組合

南区弘明寺町 134



弘明寺商店街の周りには観音様があります。京急本線と市営地下鉄ブルーラインの駅もあります。しかしあえて「ぐ」で勝負しました。「なんだろう？」と思わせ、まずは商店街の名前を覚えてもらう。良いアイキャッチになり、優れたアピールとなっています。

## 横浜ハンマーヘッド

中区新港二丁目 14-1



「ハンマーヘッド」。素敵なネーミングです。力強いし、あの巨大なクレーンを知らない人は、「どういう意味？」と首をかしげるかもしれません。その名前を大きく打ちだした看板は、迫力だけではなく、興味を引くという点でも成功しています。

## 理容室ミズノ

戸塚区戸塚町 3981-12 M フラット



ヨーロッパの伝統看板のような吊り下げ型のはさみの造形サインは、旧店舗から現在の店舗に移設したもので、戸塚の老舗理容室のシンボルとして長年役割を果たしてきました。緑青に赤錆びが加わったサインや共に時を刻んできたサインポール等の趣は、現代的な建物とのコントラストと調和を生み、理容室の歴史を伝えています。

# 横浜 サイン展 2023

2/24 Fri.

2/26 Sun.

10:00 → 18:00

Bay Bridge Club

写真パネルを展示

- 横浜の夜を彩るネオンサイン
- 「第2回横浜サイン賞」受賞作品

The Cafe

入場無料

象の鼻パーク内  
象の鼻テラス

横浜市中区海岸通1丁目

みなとみらい線「日本大通り駅」出口1より  
徒歩約3分、出口2より徒歩約5分



主 催：横浜市都市整備局景観調整課  
お問合せ：045-671-2648  
協 力：一般社団法人 神奈川県広告美術協会

横浜サインの取組み  
ホームページはこちら





## 報告事項 ウ 屋外広告物の安全啓発の取組みについて

### 1 取組の目的等

大型台風による突風などで看板が飛ばされたり、老朽化した看板が落下したりするなどの事故が後を絶ちません。

屋外広告物条例に基づいて許可を受けて掲出される看板は、最大3年間である許可期間を更新する許可を受ける際に安全点検が義務付けられていますが、商店街の多くの店舗は規模が小さく、掲出する看板が許可を必要としないケースが多数を占めていることから、看板の安全点検が疎かになりがちです。

そこで、平成30年度より、商店街における看板の安全性を高め、市民の安全を図ることを目的として、商店街・一般社団法人神奈川県広告美術協会（広告業団体、以下「神広美」といいます。）・横浜市と一緒に商店街を歩き、実際に看板を見ながら、日頃の点検ポイント等を解説する「安全点検まち歩き」を実施しています。

### 2 令和4年度実施状況

	時期	実施内容												
募集	7月	市内の商店街316団体宛に募集チラシを送付したところ、申込期間内に5商店街から応募がありました。												
実施	12月～1月	<p>市と神広美が対象商店街を事前に点検し、当日は、神広美から落下等事故の事例や安全点検のポイントについて商店街会員にご説明いただいた上で、実際にまちを歩いて危険な箇所を確認するものです。</p> <p><b>【令和4年度実施結果】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>商店街</th> <th>加盟店舗数 (単位：軒)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【中区】協同組合元町SS会</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>【中区】野毛小路会</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>【保土ヶ谷区】天王町商店街協同組合</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>【港北区】日吉普通部通り会</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>【港北区】妙蓮寺ニコニコ会</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>	商店街	加盟店舗数 (単位：軒)	【中区】協同組合元町SS会	200	【中区】野毛小路会	87	【保土ヶ谷区】天王町商店街協同組合	96	【港北区】日吉普通部通り会	75	【港北区】妙蓮寺ニコニコ会	85
商店街	加盟店舗数 (単位：軒)													
【中区】協同組合元町SS会	200													
【中区】野毛小路会	87													
【保土ヶ谷区】天王町商店街協同組合	96													
【港北区】日吉普通部通り会	75													
【港北区】妙蓮寺ニコニコ会	85													
報告	～3月	報告書を作成し、各商店街に配布します。												

### 3 「安全点検まち歩き」の様子



協同組合元町SS会



妙蓮寺ニコニコ会

## 報告事項 エ イベント広告物協議制度について

### 1 策定経緯

近年、プロジェクションマッピングなどの新しい屋外広告物が、イベント時を中心に各都市で掲出されています。これらの屋外広告物は、フラッグ等の従来の屋外広告物とともにまちの賑わい形成に寄与するものになりうることから、横浜市屋外広告物条例を改正し、イベント等で掲出される一定要件を満たす屋外広告物の規制を協議により緩和できるしくみ（通称「イベント広告物協議制度」といいます。）をつくり、令和 4 年度から運用を開始しました。

### 2 概要

広告物活用地区\*内において活力ある街並みの形成等に特に寄与するイベント等が開催される際に、期間又は時間が限られ掲出される屋外広告物については、市長と協議基準に基づく協議をし、その成立をもって許可があったものとみなします。また、屋外広告物の大きさに関する基準等を緩和するとともに、禁止地域（高速道路の付近等）や禁止物件（橋りょう等）への掲出を可能とします。

※ 広告物活用地区とは、活力ある街並みを形成し、又はその維持を図るため、その区域において屋外広告物を積極的に活用する必要があると認められる地区として、条例に基づき市長が指定する地区をいい、この地区においては、屋外広告物の設置場所、位置、形状、規模、色彩等について、条例で定める一般的な基準に代わり、地区内独自の基準を定めることが可能となります。  
イベント広告物協議制度では、近隣商業地域及び商業地域を対象区域として指定しています。

### 3 運用実績（対象期間：令和 4 年 4 月 1 日～12月31日）

	事業名称	表示（設置）期間	内容
1	SEASIDE CINEMA 2022	R4/4/30～R4/5/6	カップヌードルミュージアムパークでの野外映画上映
2	GREENROOM FESTIVAL' 22	R4/5/25～R4/5/29	横浜赤レンガ地区野外特設会場での音楽イベントの開催
3	第41回横浜開港祭	R4/5/27～R4/6/2	コスモクロックへのロゴマーク等の表示
4	TANABATAみなとみらい2 1	R4/7/1～R4/7/7	コスモクロックへの七夕をイメージするほうき星等の表示
5	サマーコンファレンス 2022	R4/7/14～R4/7/17	コスモクロックへのSDG s ホイール、イベントロゴ等の表示
6	ヨコハマイルミネーション 2022 「Snow Flower」	R4/11/16～R5/2/14	横浜駅西口商業施設の壁面で、雪の華やオーロラをイメージしたイルミネーションを実施
7	神奈川大学みなとみらい祭	R4/11/5～R4/11/6	コスモクロックへの青いバラの花等の表示
8	ヨルノヨ	R4/11/22～R5/1/3	大さん橋ふ頭ビル及び山下公園でのプロジェクションの実施
9	横浜赤レンガ倉庫 REOPEN Anniversary 2022	R4/12/6～R4/12/25	横浜赤レンガ倉庫でのプロジェクションマッピングの実施